

令和 6 年 3 月 26 日

社会福祉法人かるが会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標 1：出生時育児休業を利用しやすい措置を実施する。
(次世代法)

<対策>

- 令和 6年 4月～ 説明会を実施し、職員への周知を図る
- 令和 7年 4月～ 取得状況を把握し、再度周知を行う

目標 2：職員の所定外労働時間の削減（10パーセント減）のための措置を実施する。
(女性活躍推進法)

<対策>

- 令和 6年 4月～ 現状について説明会を実施し、研修等で職員への意識改革を図る。
- 令和 7年 4月～ 令和6年度の結果について報告し、職員へ再度周知を行う。